

令和元年 8月28日 開会
令和元年10月 9日 閉会
(令和元年第3回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第213号

令和元年第3回南丹市議会9月定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月21日

南丹市長 西村 良平

記

1. 期 日 令和元年8月28日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

塩 貝 孝 之	前 田 義 明	西 村 好 高
野 村 健	麻 田 育 良	鞆 岡 誠
木 村 裕	谷 尻 昌 史	谷 尻 宣 雄
木 戸 徳 吉	平 田 聖 治	吉 田 尋 子
平 野 清 久	八 木 信 樹	柿 迫 正 紀
今 面 不 悖	松 尾 武 治	仲 村 学
山 下 秋 則	廣 瀬 孝 人	小 中 昭

○応招しなかった議員

な し

令和元年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第1日）

令和元年8月28日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和元年8月28日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第54号から議案第70号まで（提案理由説明）
日程第4 議案第71号から議案第79号まで（提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第54号 南丹市名誉市民条例の制定について（市長提出）
議案第55号 南丹市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の制定について（市長提出）
議案第56号 南丹市市営バス会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について（市長提出）
議案第57号 南丹市生涯学習施設条例の制定について（市長提出）
議案第58号 南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の制定について（市長提出）
議案第59号 南丹市印鑑条例の一部改正について（市長提出）
議案第60号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第61号 南丹市美山かやぶきの里拠点施設条例等の一部改正について（市長提出）
議案第62号 南丹市美山大野ダム公園設置条例の一部改正について（市長提出）
議案第63号 南丹市職員の条件附採用及び臨時的任用に関する条例等の一部改正について（市長提出）
議案第64号 南丹市上水道事業給水条例の一部改正について（市長提出）
議案第65号 令和元年度南丹市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）

- 議案第66号 令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 議案第67号 令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 議案第68号 令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第69号 令和元年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第70号 令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 日程第4 議案第71号 平成30年度南丹市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（市長提出）
- 議案第72号 平成30年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第73号 平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第74号 平成30年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第75号 平成30年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第76号 平成30年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第77号 平成30年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第78号 平成30年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（市長提出）
- 議案第79号 平成30年度南丹市上水道事業会計決算認定について（市長提出）

出席議員（20名）

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 塩 貝 孝 之 | 2番 前 田 義 明 | 3番 面 村 好 高 |
| 5番 麻 田 育 良 | 6番 鞆 岡 誠 | 7番 木 村 裕 |
| 8番 谷 尻 昌 史 | 9番 谷 尻 宣 雄 | 10番 木 戸 徳 吉 |
| 11番 平 田 聖 治 | 12番 吉 田 尋 子 | 13番 平 野 清 久 |
| 14番 八 木 信 樹 | 15番 柿 迫 正 紀 | 17番 今 面 不 悖 |
| 18番 松 尾 武 治 | 19番 仲 村 学 | 20番 山 下 秋 則 |

21番 廣瀬 孝人

22番 小中 昭

欠席議員（1名）

4番 野村 健

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山口 浩之	次 長	市原 丞
次長 補佐	吉田 恵	係 長	井尻 久美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西村 良平	副 市 長	山内 守
教 育 長	木村 義二	代表監査委員	川面 通夫
市長公室長	船越 雅英	総務部長	堀江 長
危機管理監 兼支所担当部長	國府 博美	地域振興部長	清水 茂
市民部長	弓削 雅裕	福祉保健部長	榎本 尚
農林商工部長	國府 栄彦	土木建築部長	柴田 建司
上下水道部長	森 雅克	教育次長	中川 勇夫
教育参事	榊 貢	会計管理者	森 康高

午前10時00分開議

○議長（今面 不倅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

これより、令和元年第3回南丹市議会9月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

野村健議員より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

また、市長より、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく公益財団法人南丹市福祉シルバー人材センター等各法人の経営状況報告書9件と健全化判断比率並びに資金不足比率報告書が提出されております。

さらに、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告書が参っており、写しを配付しておきましたので、お調べおき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、配付の文書のとおり要求しておきましたので、ごらんおき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（今面 不倅君） これより、日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、7番、木村裕議員、19番、仲村学議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（今面 不倅君） 次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より10月9日までの43日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不倅君） 異議なしと認め、さよう決めます。

日程第3 議案第54号から議案第70号まで

○議長（今面 不倅君） 次に、日程第3「議案第54号から議案第70号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

提案理由の説明をさせていただくまでに、一言、現在も北九州方面、大変な豪雨でございます。ちょうど南丹市、昨年、線状降水帯によりまして多量の雨が降り、大きな被害が出ました。既に1名の方が亡くなっておるといような状況でございますが、どうか被害が少なく、大きな被害がなく、無事に災害から逃れられるようにお祈りいたす次第でございます。

それでは、提案の説明に入りたいと思います。

本日ここに、令和元年第3回南丹市議会9月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第54号から議案第70号までについて、ご説明申し上げます。

まず、議案第54号、南丹市名誉市民条例の制定につきましては、南丹市民または南丹市に縁故の深い方で、市政の発展、公共の福祉の増進、文化の進展など、広く社会に貢献された方に対し、南丹市名誉市民の称号を贈り、その栄誉を顕彰するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第55号、南丹市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月1日から新たに一般職非常勤職員の会計年度任用職員制度が導入されることから、本市にお

いても会計年度任用職員の報酬や勤務条件等について規定し、制度を適切に運用するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第56号、南丹市市営バス会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定につきましては、議案第55号と同様に、会計年度任用職員制度が導入されることから、会計年度任用職員で市営バス運転業務に従事するものの給与や勤務条件等について規定し、制度を適切に運用するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第57号、南丹市生涯学習施設条例の制定につきましては、根拠法令や利用方法など運用が異なっている社会教育施設4館について、園部公民館の大規模改修及び八木公民館の機能移転にあわせて4館の管理運営を一本化するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第58号、南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、太陽光発電施設が生活環境や景観、自然環境などに及ぼす影響が大きいことから、太陽光発電施設と地域の共生を図り、住民などの安全な生活と本市の環境を保全することを目的として太陽光発電施設の設置、維持管理、廃止の際の措置に至るまでの必要な事項を規定するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第59号、南丹市印鑑条例の一部改正につきましては、政府が進める女性活躍推進の一環で、住民票などへ旧氏を併記できるようにするための住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布、令和元年11月5日から施行されることに伴い、印鑑証明書に旧氏を併記できるようにするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第60号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、議案第57号に関連し、社会教育施設の名称などを変更するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第61号、南丹市美山かやぶきの里拠点施設条例等の一部改正につきましては、南丹市美山北宿泊施設及び南丹市美山芦生山の家の使用料について、宿泊に係る施設の使用料とその他の附随する料金とを分離するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第62号、南丹市美山大野ダム公園設置条例の一部改正につきましては、たび重なる台風による被災により、南丹市美山大野ダム公園における貸しポート事業を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第63号、南丹市職員の条件附採用及び臨時的任用に関する条例等の一部改正につきましては、議案第55号及び議案第56号と同様に、会計年度任用職員制度が導入されることから、地方公務員法の引用条項の条ずれの改正など、関連する八つの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第64号、南丹市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法

の一部を改正する法律が平成30年12月12日に公布、令和元年10月1日から施行され、指定給水装置工事事業者の指定の効力は5年ごとに更新することが新たに規定されることに伴い、更新時の手数料を徴収するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

続きまして、各会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案第65号、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,148万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億306万3,000円にしようとするものです。

今回の補正につきましては、平成30年度決算に伴う繰越金の確定や国庫支出金、府支出金の清算や未婚の児童扶養手当受給者臨時特別給付金、幼児教育無償化による子ども・子育て支援給付事業など、今後の業務推進上、速やかに対応する必要があるものを計上しております。

主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明申し上げます。

総務費では、総務管理費で庁舎等施設整備事業や特定空き家等対策事業、電子自治体推進事業、財政調整基金積立金の増額、徴税费で過年度税還付金の増額など、合わせて3億3,380万1,000円の増額をしております。

民生費では、社会福祉費で自立支援給付事業などの増額、児童福祉費で児童扶養手当支給事業や未婚の児童扶養手当受給者臨時特別給付金給付事業、子ども・子育て支援給付事業、保育所管理運営費などの増額、生活保護費で生活保護運営管理事業の増額など、合わせて6,516万8,000円の増額をしております。

衛生費では、人件費や合併処理浄化槽等設置整備事業など、合わせて406万6,000円の増額をしております。

農林水産業費では、農業費で農業関連施設等管理費の増額、林業費で治山事業や野生鳥獣被害総合対策事業、鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業の増額など、合わせて1,556万6,000円の増額をしております。

商工費では、商工振興助成事業や消費税率引き上げに合わせて発行する商品券事業の増額など、合わせて3,278万8,000円の増額をしております。

土木費では、道路橋梁費で道路・橋梁維持管理事業の増額など、合わせて158万8,000円の増額をしております。

消防費では、防災行政無線管理運営費や防災施設整備事業の増額など、合わせて1,721万2,000円の増額をしております。

教育費では、教育総務費でスクールバス運行事業や適応指導教室管理運営事業の増額、社会教育費で社会教育施設改修事業や展示会事業の増額など、合わせて1,471万円の増額をしております。

公債費では、長期資金等借入金償還金341万2,000円の減額をしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方特例交付金では、子ども・子育て支援臨時交付金など1,410万9,000円の増額をしております。

地方交付税では、普通交付税の交付決定に伴い7億3,516万8,000円の増額をしております。

国庫支出金では、国庫負担金で児童扶養手当支給事業費負担金や子育てのための施設等利用給付交付金などの増額、国庫補助金で子ども・子育て支援整備交付金や学校施設環境改善交付金、プレミアム付商品券事業費補助金の増額など、合わせて7,624万1,000円の増額をしております。

府支出金では、府負担金で子育てのための施設等利用給付交付金などの増額、府補助金で子ども・子育て支援整備交付金や子ども・子育て事業費補助金、地域商店街・商店群活性化支援事業費補助金などの増額、府委託金で災害に強い森づくり事業委託金の増額など、合わせて1,807万5,000円の増額をしております。

財産収入では、財産売払収入で土地建物売払収入の増額など、合わせて824万3,000円の増額をしております。

寄附金では、一般寄附金で1,124万4,000円の増額をしております。

繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の減額など、合わせて6億2,453万8,000円の減額をしております。

繰越金では、前年度繰越金4億8,280万3,000円の増額をしております。

諸収入では、雑入で国庫支出金等の過年度収入の増額など、合わせて344万2,000円の増額をしております。

市債では、社会福祉施設整備事業債6,630万円の減額、児童福祉施設整備事業債5,290万円の増額、学校教育施設等整備事業債570万円及び臨時財政対策債2億2,420万円の減額、合わせて2億4,330万円の減額をしております。

第2表、地方債補正におきましては、市債で説明した内容の変更をしております。

以上が、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、議案第66号、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,673万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億9,596万6,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で一般管理事業や人件費の増額、基金積立金で国民健康保険事業基金積立金の増額などをしております。

歳入では、国民健康保険税や前年度の繰越金、一般被保険者第三者納付金などの増額、府補助金で普通交付金や国民健康保険事業基金繰入金の減額をしております。

以上が、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、議案第67号、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に

つきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億4,230万8,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人件費の増額、基金積立金で介護保険給付費準備基金積立金の増額、諸支出金で国庫支出金等過年度分返還金の増額をしております。

歳入では、繰入金の一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、議案第68号、令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,961万6,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、人件費の増額をしております。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）の主な内容であります。

次に、議案第69号、令和元年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を16万6,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、土地開発基金積立金を増額し、歳入では、その財源となる財産収入で土地開発基金積立金利子収入を増額しております。

以上が、令和元年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第70号、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ364万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億299万4,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人件費の減額、後期高齢者医療広域連合負担金の増額をしております。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

以上をもちまして、議案第54号から議案第70号までの主な説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議を賜りまして、可決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第4 議案第71号から議案第79号まで

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第4「議案第71号から議案第79号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは引き続きまして、ただいま上程いただきました議案第71号から議案第79号までについて、ご説明申し上げます。

まず、議案第71号、平成30年度南丹市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分につきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第72号、平成30年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定から、議案第79号、平成30年度南丹市上水道事業会計決算認定までについて、ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、審査意見書を令和元年8月13日付で提出いただきましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書及び関係書類を添えて、平成30年度南丹市一般会計歳入歳出決算及び6特別会計歳入歳出決算並びに上水道事業会計決算の認定を求めるものでございます。

平成30年度は第2次南丹市総合振興計画の初年度でありましたが、私が市長に就任した最初の年度でもあり、市政をスタートするに当たり、へき地医療、待機児童、公共施設（八木駅、公民館、学校施設、放課後児童クラブ等）の老朽化、地域の停滞などの多くの課題を確認し、その対応策の検討と多くの台風や豪雨による被災対応に追われた年度となりました。

私が市長に就任する際に皆様にお約束をいたしました五つの柱、活力ある産業の振興、若者が定住できるまちづくり、暮らしの安心と安全、地域の個性を生かしたまちづくり、教育・文化と人権尊重のまちづくりを実現するため努めようとしたところではありますが、特別警報が発令された7月豪雨、記録的短時間雨量90ミリを記録した台風20号、最大瞬間風速28.1メートルを記録し、大規模、長時間の停電に見舞われた台風21号、記録的短時間雨量92ミリを記録した9月豪雨に台風24号と立て続けに被災し、市民の皆様のご協力により幸いにも人的被害はありませんでしたが、道路・河川、住家、上下水道、農林業施設や公共施設など、大きな被害を受け、議員の皆様のご協力もいただき、その復旧に多くの補正予算を組み、対応してきました。

交付税の合併特例措置が段階的に減り、税収も伸びない財政状況で大変厳しい中、国や京都府に要望活動を積極的に行い、国や府の交付金や特別交付税などを獲得し、これらの災害復旧に加えて、私がお約束をいたしました五つの柱の実現と、今までからの多

くの課題を解決するための道筋をつけることにもあわせて努めてきたところでございます。

それでは、平成30年度決算額につきまして、ご説明を申し上げます。

南丹市の平成30年度歳入歳出決算額は、一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が231億2,898万8,912円、歳出総額が221億7,147万4,342円、歳入歳出差引額が9億5,751万4,570円、繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、3億7,471万1,000円を差し引きました実質収支額は5億8,280万3,570円でございます。

前年度と比較いたしまして、歳入総額が1億4,934万169円、率にして0.64%の減、歳出総額が3億2,011万3,483円、率にして1.42%の減、特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が111億7,489万2,334円、歳出総額が109億6,636万9,940円、歳入歳出差引額が2億852万2,394円、繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源はございません。そのため、実質収支額は同額の2億852万2,394円でございます。

前年度と比較いたしまして、歳入総額が13億4,733万5,268円、率にして10.76%の減、歳出総額が11億23万8,579円、率にして9.12%の減、一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算額は、歳入総額の決算額は343億388万1,246円、歳出総額の決算額は331億3,784万4,282円、歳入歳出差引額は11億6,603万6,964円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源は3億7,471万1,000円で、実質収支額は7億9,132万5,964円でございます。

前年度と比較いたしまして、歳入総額が14億9,667万5,437円、率にして4.18%の減、歳出総額が14億2,035万2,062円、率にして4.11%の減となっております。

財政指標におきましては、実質公債費比率は単年度で13.4%、前年度と比較して0.8ポイントの減となり、3カ年平均においては13.6%、前年度と比較して0.2ポイントの増となりました。

経常収支比率は95.5%と、前年度と比較して0.3ポイント減少いたしました。

それでは、平成30年度一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計決算の概要をご説明申し上げます。

議案第72号、平成30年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、後ほどの決算特別委員会で会計管理者から説明いたしますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、議案第73号、平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定から、議案第79号、平成30年度南丹市上水道事業会計決算認定まで、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第73号、平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

南丹市における平成31年3月末現在の国民健康保険の加入世帯数は4,577世帯、被保険者数は7,391人で、市の世帯数の約32.4%、人口の約23.3%となっております。

歳入につきましては、収入済額36億7,330万6,263円、収入済額の前年度比較は6億313万4,393円、率にして14.10%の減となりました。

不納欠損額は2,482万7,384円、収入未済額は7,486万9,780円でございます。

歳出につきましては、支出済額36億3,787万1,031円、支出済額の前年度比較は5億2,177万2,235円、率にして12.54%の減となりました。

不用額は2,394万969円、歳入歳出差引額は3,543万5,232円で、実質収支額も同額でございます。

歳出の主なものは、療養諸費や高額療養費などの保険給付費で25億9,033万4,028円、国民健康保険事業費納付金で8億1,222万9,394円、保健事業費で4,540万2,931円などでございます。

歳入につきましては、医療給付費分や後期高齢者支援金分などの国民健康保険税で6億713万936円、府支出金では、普通交付金などで26億4,013万7,000円、繰入金では、一般会計繰入金で2億9,843万4,614円となりました。

次に、議案第74号、平成30年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

介護保険の要介護または要支援認定を受けた被保険者に対し介護保険サービスを提供するとともに、介護予防や高齢者の生活支援などを目的とした地域支援事業等に支出しております。

歳入につきましては、収入済額43億4,544万2,712円、収入済額の前年度比較は5,706万8,044円、率にして1.33%の増となりました。

不納欠損額は444万9,874円、収入未済額は1,031万3,698円でございます。

歳出につきましては、支出済額42億222万2,926円、支出済額の前年度比較は7,852万6,561円、率にして1.90%の増となりました。

不用額は1億425万6,074円、歳入歳出差引額は1億4,321万9,786円で、実質収支額も同額でございます。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護サービス費などの保険給付費で37億1,809万9,465円、介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費で2億5,804万2,901円などでございます。

歳入につきましては、保険料では、介護保険料第1号被保険者保険料で8億546万4,555円、国庫支出金では、介護給付費負担金や調整交付金などで10億6,082万2,388円、支払基金交付金では、介護給付費交付金などで10億6,014万4,000円、府支出金では、介護給付費負担金や地域支援事業交付金で5億9,939万2,748円、繰入金では、一般会計繰入金などで6億5,458万3,000円などとなりました。

次に、議案第75号、平成30年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

市営バス運行事業特別会計では、直営16路線のうち、スクールバス路線以外の美山園部線、京北線、日吉ダム線に係る経費を支出いたしました。

歳入につきましては、収入済額5,744万2,838円、収入済額の前年度比較は2,346万102円、率にして29.00%の減となりました。

不納欠損額、収入未済額ともにありません。

歳出につきましては、支出済額5,273万7,425円、支出済額の前年度比較は2,213万6,657円、率にして29.57%の減となりました。

不用額は336万6,575円、歳入歳出差引額は470万5,413円で、実質収支額も同額でございます。

歳出の主なものは、バス事務所の経費などの一般管理費と一般職員及び嘱託職員の給与費や市営バス運行経費などの運行事業費を合わせました事業費で4,947万4,267円となりました。

歳入につきましては、事業収入では、市営バスの定期券や回数券を含めました運賃収入として2,357万4,180円、府支出金では、市町村運行確保生活路線維持費補助金として750万円、繰入金では、一般会計繰入金として2,018万5,000円などとなりました。

次に、議案第76号、平成30年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の各事業に支出いたしました。

歳入につきましては、収入済額26億1,635万9,453円、収入済額の前年度比較は7,981万3,437円、率にして2.96%の減となりました。

不納欠損額は813万2,050円、収入未済額は7,716万7,667円となりました。

歳出につきましては、支出済額25億9,935万9,835円、支出済額の前年度比較は7,392万9,466円、率にして2.77%の減となりました。

不用額は910万1,165円、歳入歳出差引額は1,699万9,618円で、実質収支額も同額でございます。

歳出の主なものは、公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水施

設の維持管理費などの総務費で6億1,934万1,287円、公共下水道未普及地域の管渠布設工事等を実施した事業費で2,488万5,464円、下水道事業の実施のために借入れを行った地方債の償還元金や利子などの公債費で19億2,008万84円などとなりました。

歳入につきましては、使用料及び手数料では、下水道使用料などで6億2,435万573円、繰入金では、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせまして13億3,337万円、市債では、下水道債で5億8,770万円などとなりました。

次に、議案第77号、平成30年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

土地開発基金条例に基づき、基金運用利子分を積み立てました。

歳入につきましては、収入済額22万8,268円、収入済額の前年度比較は7万1,528円、率にして45.63%の増となりました。

不納欠損額、収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済額22万8,268円、支出済額の前年度比較は7万1,528円、率にして45.63%の増となりました。

不用額は732円、歳入歳出差引額は0円で、実質収支額も0円でございます。

歳出の内容は、総務費で土地開発基金積立金として22万8,268円となりました。

歳入につきましては、財産収入で土地開発基金積立金利子収入として22万8,268円となりました。

次に、議案第78号、平成30年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

南丹市における後期高齢者医療制度の被保険者数は6,087人で、市の人口の約19.2%となっており、証の交付、各種申請受付、保険料徴収などを行い、京都府後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付いたしました。

歳入につきましては、収入済額4億8,211万2,800円、収入済額の前年度比較は162万1,353円、率にして0.34%の増となりました。

不納欠損額は2,822円、収入未済額は77万178円となりました。

歳出につきましては、支出済額4億7,395万455円、支出済額の前年度比較は307万8,153円、率にして0.65%の増となりました。

不用額は1,235万4,545円、歳入歳出差引額は816万2,345円で、実質収支額も同額でございます。

歳出の主なものは、一般職員給与費や保険料賦課徴収費などの総務費で2,820万4,754円、保険料等負担金と保険基盤安定負担金の後期高齢者医療広域連合納付金で4億4,525万5,372円となりました。

歳入につきましては、特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせました保険料で3億1,688万7,032円、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせました繰入金

で1億5,502万9,594円となりました。

次に、議案第79号、平成30年度南丹市上水道事業会計決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

まず、簡易水道事業は平成30年4月1日から地方公営企業法が適用され、上水道事業に引き継いでおり、平成30年度決算については事業統合を行った決算となります。

給水件数1万2,900件、給水人口3万1,704人を対象に事業を実施いたしました。

収益的収入と資本的収入を合わせた決算額につきましては12億3,728万4,422円、収入済額の前年度比較は6億5,652万1,669円、率にして113.04%の増となりました。

収益的支出と資本的支出を合わせた決算額につきましては16億4,584万3,822円、支出済額の前年度比較は10億3,627万8,930円、率にして170.00%の増となりました。

収益的収入の主な内容につきましては、水道使用料などの営業収益で8億945万6,822円、受取利息や長期前受金戻入などの営業外収益で2億5,961万5,657円など、収入総額は10億9,510万922円となりました。

収益的支出の主な内容といたしましては、経常経費のほか配水施設修繕費、減価償却費などの営業費用で8億3,992万3,638円、支払利息、消費税などの営業外費用で1億1,246万8,657円で、支出総額は10億4,800万3,592円となりました。

また、損益計算書において、当年度純利益は2,931万5,627円となったところです。

次に、資本的収入の主な内容につきましては、配水管改良工事分担金などの分担金3,276万5,500円、統合簡易水道債償還元金に対する出資金1億927万8,000円など、収入総額で1億4,218万3,500円となりました。

資本的支出の主な内容といたしましては、配水管改良工事費など建設改良費で2億8,832万2,952円、企業債償還元金で3億951万7,278円、支出総額で5億9,784万230円となったところです。

資本的収支の差引不足額4億5,565万6,730円は、減債積立金取り崩し5,004万5,000円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,745万3,581円及び過年度分損益勘定留保資金3億8,815万8,149円をもって補填いたしました。

以上、平成30年度一般会計及び6特別会計並びに上水道事業会計の決算の概要につきましてご説明申し上げます。

なお、決算書とあわせまして主要な施策の成果説明書として事業報告書を提出しておりますので、参考にしていただければと存じます。

また、決算の内容につきましては、7月1日から8月8日にかけて監査委員による審査を受け、その結果は審査意見書のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第71号から議案第79号までの主な説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議を賜り、可決決定及び認定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。説明を終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月4日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時50分散会
